

平成 27 年度 住まい向上リフォーム促進事業について

1. 目的

良質な住宅ストックの形成と活用を促進するため、既存住宅において、エコ（環境対策）や安全・安心、高齢化への対応に資するリフォーム工事に対し、費用の一部を補助する。

2. 補助対象者

市内にある住宅の所有者または所有者の同意を得た方で、補助対象となるリフォームを実施される方

3. 補助対象工事・補助金額等

【補助対象工事】

- エコ工事 : 窓・壁等の断熱改修、高断熱浴槽設置、節水型設備設置など
- 安全・安心工事 : 防犯ガラス設置、シャッター・窓面格子設置など
- 高齢化対応工事 : 手すり設置、床段差解消、廊下等の拡幅、便所・浴室改良など
- 地元応援工事 : 市が認定や後押し等を行っている地元企業の建築資材や製品を活用
(「北九州エコプレミアム」や「北九州市トライアル発注認定商品」など)

【補助額】 最大 30 万円

【補助要件】 施工業者が「市内業者」であること

4. 平成 27 年度事業について

(1) 予算額

※上段：本予算（予算要求中）、下段：暫定予算

住まい向上リフォーム促進事業	2億円 (5千万円)
うち 住宅リフォーム補助	約 1億9,000万円 (約 4,700万円)
事務費	約 1,000万円 (約 300万円)

5. 受付方法等

- ・受付時期を2期に分けて実施する。
- ・1期、2期とも、工事完了前の「事前申込」を原則とし、予算が無くなり次第受付を終了する。
- ・対象は、平成27年度に契約し、平成28年2月29日までに完了する工事とする。

【受付期間】 1期：5月11日～6月30日（予算額 約4,700万円）
2期：8月3日～2月29日（予算額 約1億4,200万円）

※2期は、H27本予算成立が条件

【受付窓口】 前年同様、市内1ヶ所とする予定

6. 省エネ住宅ポイント（国が実施）との併用について

(1) 国と市の制度で重複する工事の対応

- ・現在、市の制度と同様の工事に助成する（ポイント発行する）省エネ住宅ポイント制度が開始されている。（平成27年3月10日から）
- ・この制度を効果的に活用し、本市制度とあわせて、バリアフリーや省エネなど住宅の質が向上されるリフォームにより多く応えるため、国制度の受付期間中は国の制度を優先する。（同じ工事に対して、市との二重補助は行わない。）

(2) 市の受付対応、PR等

- ・市への事前申込では、国制度への申請予定工事も併せて申請を受け付ける。
- ・国制度と併せて広報を行い、需要創出を図る。

参 考：平成26年度事業の実績について ※（ ）内は、平成25年度

(1)補助金交付件数	2,033件	(1,266件)
	【60%増】	
(2)補助金交付額	1億7,162万円	(1億8,748万円)
(3)総工事費	約36億6,000万円	(約34億8,000万円)
	【補助金交付額の約21倍】	

住まい向上リフォーム事業 対象工事一覧

対象工事			補助金額	
エコ工事	窓の断熱改修 ※2	内窓設置 外窓交換	大 (2.8㎡以上)	18,000円/ヶ所
			中 (1.6㎡以上2.8㎡未満)	12,000円/ヶ所
			小 (0.2㎡以上1.6㎡未満)	7,000円/ヶ所
		ガラス交換	大 (1.4㎡以上)	7,000円/枚
			中 (0.8㎡以上1.4㎡未満)	4,000円/枚
			小 (0.1㎡以上0.8㎡未満)	2,000円/枚
	外壁の断熱改修 ※2 (外壁の部分断熱で補助を受ける場合)			100,000円/式 (50,000円/式)
	屋根・天井の断熱改修 ※2 (屋根・天井の部分断熱で補助を受ける場合)			30,000円/式 (15,000円/式)
	床の断熱改修 ※2 (床の部分断熱で補助を受ける場合)			50,000円/式 (25,000円/式)
	断熱付随 工事	外壁の断熱 改修をする 室の壁の内 装	大 (床面積:10㎡以上)	15,000円/室 ※1
中 (床面積:5㎡以上10㎡未満)			10,000円/室 ※1	
小 (床面積:5㎡未満)			5,000円/室 ※1	
遮熱塗装	屋根 (全面)		30,000円/式	
	外壁 (100㎡以上)		30,000円/式	
窓庇等設置 (庇・日除け)			8,000円/ヶ所	
遮熱ガラスへの交換	大 (1.4㎡以上)		3,000円/枚	
	中 (0.8㎡以上1.4㎡未満)		2,000円/枚	
	小 (0.1㎡以上0.8㎡未満)		1,000円/枚	
高断熱浴槽設置 (ユニットバス設置を伴うもの)			100,000円/基	
節水型便器設置 ※3			15,000円/基	
節湯水栓設置 ※3	キッチン水栓		4,000円/セット	
	洗面化粧台水栓		4,000円/セット	
	シャワー水栓		4,000円/セット	
ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)			5,000円/セット	
雨水タンク設置			5,000円/基	
安全・安心工事	窓まわり	シャッター設置		10,000円/セット
		雨戸設置		7,000円/セット
		窓面格子設置		5,000円/ヶ所
	防犯ガラス への交換	大 (1.4㎡以上) (窓の断熱改修で補助を受ける場合)		7,000円/枚 (3,000円/枚)
		中 (0.8㎡以上1.4㎡未満) (窓の断熱改修で補助を受ける場合)		4,000円/枚 (2,000円/枚)
		小 (0.1㎡以上0.8㎡未満) (窓の断熱改修で補助を受ける場合)		2,000円/枚 (1,000円/枚)
	防犯錠交換			1,000円/ヶ所
	カメラ付インターホン設置			3,000円/セット

対象工事		補助金額	
手すり設置 ^{※3} (浴室・便所・脱衣室・玄関・階段・廊下・アプローチ等)		5,000円/室	
廊下・出入口幅の拡張 ^{※4}	廊下幅拡張	25,000円/ヶ所	
	内部建具幅拡張	20,000円/ヶ所	
内部建具改良		開戸を引戸、折戸、吊戸に交換 15,000円/ヶ所	
屋内段差解消	床高の ^{※4} かさ上げ かさ下げ	大(床面積:10㎡以上)	30,000円/室 ^{※1}
		中(床面積:5㎡以上10㎡未満)	20,000円/室 ^{※1}
		小(床面積:5㎡未満)	10,000円/室 ^{※1}
	固定式スロープ設置		1,000円/ヶ所
敷居・またぎ等撤去		4,000円/ヶ所	
玄関段差改良		固定式の式台等の設置 4,000円/ヶ所	
階段改良		緩勾配階段への改良 60,000円/式	
便所・浴室改良	便所面積の増加		30,000円/室
	和式便器を洋式便器に改良		10,000円/基
	浴室面積の増加		50,000円/室
	浴槽またぎ高さ緩和		12,000円/式
高齢化対応付随工事	廊下幅拡張、便所・浴室の面積増に伴う隣室の壁の内装	大(床面積:10㎡以上)	15,000円/室 ^{※1}
		中(床面積:5㎡以上10㎡未満)	10,000円/室 ^{※1}
		小(床面積:5㎡未満)	5,000円/室 ^{※1}
ヒートショック対策		浴室・脱衣室暖房機器設置 10,000円/基	
ホームエレベーター設置		300,000円/基	
アプローチ改良		外部のスロープ又は緩勾配階段設置 30,000円/式	
温水式床暖房機器設置		5,000円/㎡	
レバーハンドル交換		ドアノブをレバーハンドルに交換 1,000円/ヶ所	
足元照明設置		1,000円/ヶ所	
地元応援工事	ベッドサイド水洗トイレ(TOTO ^株)		50,000円/基
	湯ぼつとキット(TOTO ^株)		10,000円/基
	光セラ(ケイミュー ^株)		30,000円/式
	タイガーハイクリンボード(吉野石膏 ^株)	大(床面積:10㎡以上)	15,000円/室 ^{※1}
		中(床面積:5㎡以上10㎡未満)	10,000円/室 ^{※1}
		小(床面積:5㎡未満)	5,000円/室 ^{※1}
	モルトブロックシステム(株西井塗料産業)		1,000円/㎡
	MaSSCシールドタイル(株マスクフジコー)		3,000円/㎡
	エアー・ウォッシュ・フローリング(株ケミカルクリエイト)	大(床面積:10㎡以上)	30,000円/室 ^{※1}
		中(床面積:5㎡以上10㎡未満)	20,000円/室 ^{※1}
小(床面積:5㎡未満)		10,000円/室 ^{※1}	

※1 「地元応援工事」の製品を使用して、「断熱付随工事」、「床のかさ上げ・下げ工事」、「高齢化対応付随工事」を行う場合は、別途、補助金額の加算についての定めがあります。

☐ : 省エネ住宅ポイント対象工事 ※エコ工場の断熱改修工事(※2)を行うことを基本としており、エコ工場の設備設置工事(※3)や高齢化工事(※4)は、断熱改修工事(※2)とセットで行うなどの一定の要件を満たす必要があります。

省エネ住宅ポイント

エコ住宅の新築またはエコリフォームでポイントが発行されます。

ポイントの発行対象

1 エコ住宅の新築

＜工事内容＞

次の①～⑤のいずれかに該当する新築住宅

- ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ②一次エネルギー消費量等級5の住宅
- ③一次エネルギー消費量等級4の木造住宅
- ④断熱等性能等級4の木造住宅
- ⑤省エネルギー対策等級4の木造住宅

申請には、基準を満たすことを証明する登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です。

3 完成済購入タイプ

完成済みのエコ新築住宅の購入
(基準は1.と同じ。)

2 エコリフォーム

＜工事内容＞

次の①～③のいずれかの改修工事

- ①窓の断熱改修
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③設備エコ改修工事
(エコ住宅設備※を3種類以上設置する工事)

+

これらに併せて行う以下の工事等

- ・バリアフリー改修(手すり設置、段差解消、廊下幅等拡張)
- ・エコ住宅設備(2種類以下)
- ・リフォーム瑕疵保険への加入
- ・耐震改修工事
- ・既存住宅購入後のリフォームによるポイント加算

※太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓

発行されるポイント数

1 エコ住宅の新築等 : 1戸あたり 300,000 ポイント

2 エコリフォーム (300,000ポイントを上限とします※1)

※1 耐震改修を行う場合は、30万ポイントの上限とは別にポイントが加算されます。

窓の断熱改修	内窓設置 外窓交換	大(2.8㎡以上)	中(1.6㎡以上2.8㎡未満)	小(0.2㎡以上1.6㎡未満)
		20,000ポイント	14,000ポイント	8,000ポイント
ガラス交換	ガラス交換	大(1.4㎡以上)	中(0.8㎡以上1.4㎡未満)	小(0.1㎡以上0.8㎡未満)
		8,000ポイント	5,000ポイント	3,000ポイント

外壁、屋根、天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	120,000ポイント (60,000ポイント※2)	36,000ポイント (18,000ポイント※2)	60,000ポイント (30,000ポイント※2)

※2 部分改修の場合の発行ポイント数を示す。

エコ住宅設備の設置	太陽熱利用システム	節水型トイレ	高断熱浴槽
	24,000ポイント	24,000ポイント	24,000ポイント
エコ住宅設備の設置	高効率給湯機	節湯水栓	
	24,000ポイント	3,000ポイント	

バリアフリー改修 (60,000ポイントを上限とします)	手すりの設置	段差解消	廊下幅等の拡張
	6,000ポイント	6,000ポイント	30,000ポイント

リフォーム瑕疵保険 への加入	11,000ポイント	耐震改修※1	150,000ポイント

既存住宅購入加算	他のリフォーム対象工事による発行ポイント数の合計ポイント ただし、100,000ポイントを限度とする

対象期間:平成26年12月27日以降の請負契約等を対象(完成済購入タイプは予算成立日以降の売買契約)

※申請受付は3月上旬からです。予算が終了次第締切ります。着工時期や完了時期についても要件があります。

従来制度との主な違い

		従来制度 (復興支援・住宅エコポイント)	新制度 (省エネ住宅ポイント)
対象期間		H23. 10～H24. 10に着工	閣議決定日(H26.12.27)以降に契約* (着工は契約締結日～H28. 3. 31)
対象住宅		新築、リフォーム	新築、リフォーム、完成済新築住宅の購入
対象種別		持ち家、借家	持ち家、借家(リフォームのみ)
対象住宅の性能要件等	新築	トップランナー基準相当(木造住宅は等級4)	トップランナー基準相当(木造住宅は等級4)
	リフォーム	(1)窓の断熱改修 (2)外壁、屋根・天井、床の断熱改修 +上記(1)又は(2)にともなう以下の工事等 ①バリアフリー改修 ②エコ住宅設備の設置 (太陽熱利用システム、高断熱浴槽、節水型トイレ) ③リフォーム瑕疵保険への加入 ④耐震改修	(1)窓の断熱改修 (2)外壁、屋根・天井、床の断熱改修(部分断熱可) (3)設備エコ改修(エコ住宅設備3種類以上) +上記(1)～(3)のいずれかにともなう以下の工事等 ①バリアフリー改修 ②エコ住宅設備の設置 (太陽熱利用システム、高断熱浴槽、節水型トイレ、 高効率給湯機、節湯水栓) ③リフォーム瑕疵保険への加入 ④耐震改修
ポイント数	新築	被災地:30万ポイント、その他:15万ポイント	30万ポイント
	リフォーム	最大30万ポイント(耐震改修を行う場合:最大45万ポイント) (工事内容に応じ2千～10万ポイント)	最大30万ポイント(耐震改修を行う場合は最大45万ポイント) (工事内容に応じ3千～12万ポイント) (既存住宅購入を伴うリフォームはポイント加算)
交換商品		地域産品、商品券等 (被災地支援にポイントの半分以上を充当)	地域産品、商品券等

主なスケジュール

工事関係の期間

- 契約 : 平成26年12月27日(閣議決定日)以降
※既存契約の変更契約を含みます。(ただし、着工前のものに限る)
- 着工・着手 : 平成26年12月27日(閣議決定日)～平成28年3月31日
- 工事の完了 : 平成27年2月3日(補正予算成立日)以降

申請関係の期間

- ポイント発行申請の期間
(ポイント予約申請も同様) 受付開始:平成27年3月上旬(事務局選定後に公表)
期限 : 予算の執行状況に応じて公表
※遅くとも、平成27年11月30日までには締め切ります
- ポイント交換申請の期間 受付開始:平成27年3月上旬(事務局選定後に公表)
期限 : 平成28年1月15日
- 完了報告の期限 <<工事完了前のポイント発行申請を行った場合のみ必要>>

新築	戸建て	平成28年9月30日
	〔共同住宅等で階数が10以下の場合 平成29年3月31日 共同住宅等で階数が11以上の場合 平成30年3月31日〕	
リフォーム	1,000万円以上のリフォーム	平成28年6月30日
	〔共同住宅等で耐震改修を実施する階数が10階以下の場合 平成29年3月31日 共同住宅等で耐震改修を実施する階数が11階以上の場合 平成30年3月31日〕	

※即時交換を利用できるのは、平成28年2月15日までに完了報告が可能な場合のみ

平成27年4月17日
建築都市局住宅計画課

平成26年度 住まい向上リフォーム促進事業 補助金交付状況

■補助金交付額合計及び交付件数 171,618,000円 2,033件
(1件あたり平均84,416円)

■総工事費 3,662,326,663円

■施工業者数 396社

■対象工事別補助金交付額及び件数

※延べ件数は対象工事毎の補助件数の合計であり、交付件数とは一致しない。

対象工事		補助金申請額 (円)	延べ 件数
エコ工事	窓の断熱改修	20,546,000	583
	外壁・屋根・天井・床の断熱改修	1,190,000	24
	断熱付随工事	41,000	4
	遮熱塗装	960,000	32
	窓庇等設置(庇・日除け)	104,000	7
	遮熱ガラスへの交換	1,249,000	124
	高断熱浴槽設置	102,436,000	1,025
	節水型便器設置	14,577,000	894
	節水型水栓設置	5,944,000	1,477
	ホーム・エネルギー・マネジメントシステム(HEMS)設置	0	0
雨水タンク設置	5,000	1	
小計		147,052,000	4,171
安全・安心工事	シャッター設置	20,000	2
	雨戸設置	14,000	1
	窓面格子設置	20,000	3
	防犯ガラスへの交換	147,000	23
	防犯錠交換	0	0
	カメラ付インターホン設置	423,000	140
小計		624,000	169
高齢化対応工事	手すり設置	1,490,000	211
	廊下・出入口幅の拡幅	305,000	11
	内部建具改良	2,426,000	111
	屋内段差解消(床高のかさ上げ等、固定式スロープ設置、敷居等撤去)	7,583,000	382
	玄関段差改良	8,000	2
	階段改良	360,000	6
	便所・浴室改良	1,514,000	79
	高齢化対応付随工事	80,000	14
	ヒートショック対策	6,440,000	619
	ホームエレベーター設置	300,000	1
	アプローチ改良	60,000	2
	温水式床暖房機器設置	3,126,000	53
	レバーハンドル設置	96,000	55
	足元照明設置	4,000	3
圧送便器(ベッドサイドなどに設置する腰掛式の便器)の設置	150,000	3	
小計		23,942,000	1,552
合計		171,618,000	5,892

※数値は、交付決定ベース